



2020年1月7日

各位

会社名 株式会社 岩手銀行
代表者名 取締役頭取 田口 幸雄
(コード番号 8345 東証第一部)
問合せ先 常務取締役総合企画部長
佐々木 泰司
(TEL 019-623-1111)

自己株式の取得状況に関するお知らせ
(会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

株式会社岩手銀行(頭取 田口 幸雄)は、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づく自己株式の取得について、下記のとおり実施いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 取得対象株式の種類	普通株式
2. 取得した株式の総数	20,300株
3. 株式の取得価額の総額	59,798,200円
4. 取得期間	2019年12月1日～2019年12月31日
5. 取得方法	東京証券取引所における市場買付け

(ご参考)

1. 自己株式取得に関する決議内容(2019年11月8日公表分)

(1) 取得対象株式の種類	普通株式
(2) 取得する株式の総数	330,000株(上限) (発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合1.84%)
(3) 株式の取得価額の総額	1,000,000,000円(上限)
(4) 取得期間	2019年11月12日～2020年3月13日
(5) 取得の方法	東京証券取引所の自己株式立会外買付取引(TOSTNET-3)を含む市場買付け

(注) 市場動向等により、一部または全部の取得が行われない可能性がある。

2. 2019年12月31日現在における進捗状況

(1) 取得した株式の総数	266,900株
(2) 株式の取得価額の総額	813,010,300円

以上